

令和4年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、令和4年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の国内での感染確認から2年余りが経過しました。この間、私たちは、学校が果たすべき役割や学び直しの重要性を改めて認識することとなりました。誰もが社会の変化に対応し、乗り越え、未来を創造する力を高められるよう、教育委員会は、出来る限りの感染防止対策を講じ、子どもたちの学びの保障と生涯学習の機会の確保に努めてまいりました。

こうした状況の中、幼児教育の一層の質の向上を目的とした市川市幼児教育基本方針の策定や、小中一貫型小学校・中学校「(通称)東国分爽風学園」の設置など、「学び」と「育ち」の連続性を大切に、教育の質を高める取組を進めてきました。

また、学習交流施設「市本」を開設し、本を介して人々が出会い、学び、交流を深めることで、学び続けられるコミュニティの形成や生涯学習の場づくりにも取り組みました。

今後も、教育委員会は、市長との総合教育会議における協議を通じて、新しい時代の学びに求められる課題を共有しながら、市川教育の推進のため、教育行政の運営に努めてまいります。

教育行政運営の基本方針

新年度における教育行政運営に向けた基本的な方針は、次の二点といたします。

一点目は、第3期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえた、さらに取り組むべき施策の推進であります。

二点目は、教育を取り巻く状況の変化への対応であります。

本市教育行政の現状と課題に対し、教育委員会は、新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、正しく恐れ、学びを止めないという決意のもと、取り組むべき施策を着実に進めます。

その一つとして、対面指導の工夫とICTの適切な活用により、児童生徒の学びを保障するとともに質の向上を図ってまいります。

あわせて、誰もが望んだ時に望む学びができるよう、また、社会人の学び直しにも利用できる場を創出するなど、生涯学習の機会の提供に努めてまいります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（主な施策）

これら二点の基本的な方針に基づいて取り組む新年度の主な施策につきましては、「生涯を通じた学び」、「学校における学び」、「教育環境の整備」の三つの視点から述べさせていただきます。

（1）生涯を通じた学び

はじめに、生涯を通じた学びについてであります。

社会が大きな転換期を迎える中、生涯を通して学び続けることの重要性が増しています。そのため、人々が生涯学び続けることができる環境の整備に努めてまいります。

主な取組としては、学習交流施設「市本」において、毎月のテーマにまつわる読書会や講演を開催するなど、利用者同士が交流を深め、新たな活動につながる機会を提供します。

多くの市民が本に親しむ機会を持てるよう、既存の図書館サービスの拡充を図るとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、自動車図書館のステーション増設や、ICTを活用したサービスの展開など、市民の利便性向上を図ります。

地域の学習拠点である公民館については、市民の学習機会の拡充を図るため、市公式 YouTube チャンネルを活用したオンライン講座と対面での講座により、幅広く学びの機会を提供します。

近年、縄文文化がかつてない注目を集めています。市北部には、貝塚をはじめとする縄文遺跡が複数存在しており、史跡曾谷貝塚の本質的価値を示す総括報告書の刊行に向け、基礎データの収集・分析を進めます。

（2）学校における学び

次に、学校における学びについてであります。

学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進め、多様な子ども

たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

主な取組としては、個に応じたきめ細かな指導により特別な支援を必要とする児童生徒の成長を促すため、特別支援学級等に補助教員を派遣し、支援の充実を図ります。

教育相談事業として、児童発達支援システムの効果的な運用を図るなど、関係部署との連携により、切れ目のない支援体制の整備を進めます。

国際化の進展に伴い増加している、日本語指導を必要とする児童生徒が日本の学校生活に円滑に適應できるよう、通訳講師の派遣やAI翻訳機を活用し、日本語指導をはじめとした学習支援の充実を図ります。

言語や文化が異なる人々と理解し合い、主体的にコミュニケーションを図る能力を育成するために、外国語活動指導員、外国語指導助手を各学校・園に派遣し、外国語教育及び国際理解教育のさらなる推進を図ってまいります。

児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現させるために、少人数指導教員の配置や小学校の教科担任制の推進など、指導方法の改善と学習環境の整備を進めます。

学習用端末や指導者用デジタル教科書の効果的な活用により、オンライン指導の先進的な取組を全校に広げていくことで、ICT活用を一層推進します。

一方で、学校などにおける既存のアナログ資源についても十分に活用し、読書活動を通じて、本好きの子どもたちを育ててまいります。

必要な食習慣を身に付け、基礎体力を向上させるために、食育と体力づくりを進めます。

命を大切にする心や他人を思いやる心、人権意識、規範意識、自主性や責任感を育成するために、学校支援実践講座を受講した地域の方々に積極的に協力を促し、道徳教育の充実を図ります。

子どもが安心して学校生活を送れるよう、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて相談・支援体制を充実させるとともに、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化してまいります。

不登校児童生徒に丁寧に関わり、オンライン指導を実施するなど、一人一人の状況に応じた必要な支援を充実させます。

市川市幼児教育基本方針に基づき、関係部署とともに幼児教育充実のための施策を推進してまいります。

幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を小学校でさらに伸ばしていけるよう、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムのより一層の工夫を促すなど、関係部署や関係機関との連携を図りながら、子どもたちの「学び」と「育ち」の連続性を重視した取組を進めます。

市川市立義務教育学校の設置に関する方針に基づき、高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校の3校を本市2例目の小中一貫型小学校・中学校「(通称)信篤三つ葉学園」とし、小中一貫教育のさらなる推進を図ります。

(3) 教育環境の整備

最後に、教育環境の整備についてであります。

学校施設などの安全性を確保し、教育環境の質を高めるために、学校や社会教育施設の整備、改修を計画的かつ総合的に進めます。あわせて、教職員の働き方改革や子どもの安全・安心の確保に努めてまいります。

主な取組としては、須和田の丘支援学校の教室不足を解消するため、校舎の増築と必要な整備を行います。

災害時の避難所にもなる各学校体育館のトイレの改修を引き続き計画的に進め、生涯学習施設の老朽化についても必要な改修を行います。

また、これまで、建替えの基本構想・基本計画の策定を進めてきた宮田小学校に続いて、老朽化が進んでいる学校の建替えの準備を計画的に進めてまいります。

子どもの安全と保護者の安心を確保できる生活の場を作り、遊びを通して子ども同士が交流し、子どもの健全な育成を図るため、放課後子ども教室や放課後保育クラブの拡充を図ります。

教職員が子どもを理解し、寄り添いながら指導・助言ができるよう、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充するとともに、研修の充実に努めます。

教職員が担う業務を見直すなど、教職員の負担軽減を図り、教職員が心身ともに健康で、誇りと情熱をもって、じっくりと子どもと向き合い、質の高い教育活動を行うことができる環境づくりを進めます。

地域学校協働活動推進員を中心に、地域の方々の協力を得て、さまざまな団体とのネットワークを構築し、地域の主体的な教育への参画をさらに進めます。

また、子どもを事故から守るため、地域との連携の強化に引き続き努めてまいります。

以上、新年度における主な施策とさせていただきます。

むすび

国の諮問機関である中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育の実現が方向性として示されております。この答申を受け、国では、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」について、具体的で専門的な検討が行われております。

本市教育委員会においても、子どもの健全育成と一層の学力向上を目指し、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の基本理念のもと、教育環境の充実や、家庭・学校・地域の連携・協働を大切に「つなぐ教育」を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。